

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩手県警察本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.6 %
全職員	75.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職 (県の部長・副部長級)	女性の該当者なし
本庁課長相当職 (県の総括課長級)	95.7 %
本庁課長補佐相当職 (県の担当課長級)	89.0 %
本庁係長相当職 (県の主査・主任主査級)	86.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.3 %
31～35年	87.2 %
26～30年	85.1 %
21～25年	86.6 %
16～20年	80.3 %
11～15年	82.3 %
6～10年	87.8 %
1～5年	85.7 %

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

(全職員に係る情報について)

① 任期の定めのない常勤職員

- ・ 男性職員と女性職員の平均年齢に5.8歳の差があり、男性職員の給料月額等が高くなること。

(平均年齢：男性職員：40.09歳、女性職員：34.34歳)

- ・ 扶養手当の男性職員への支給割合が高いこと。(男性職員：62.4%、女性職員：7.4%)

② 任期の定めのない常勤職員以外の職員(会計年度任用職員・再任用職員・任期付職員)

- ・ 会計年度任用職員は女性職員が多い一方で、会計年度任用職員より相対的に給与水準が高い、再任用職員には男性職員が多いため、差が生じるもの。

③ 全職員

- ・ 「②任期の定めのない常勤職員以外の職員」よりも、相対的に給与水準の高い「①任期の定めのない常勤職員」の構成比率が、男性職員の方が高いことから差が生じるもの。

(全職員に占める「①任期の定めのない常勤職員」の比率 男性職員：96.7%、女性職員：81.7%)